

区分	男女の賃金の差異
全労働者	87.0%
うち正規労働者	92.9%
うち非正規労働者	98.5%

○対象期間：令和6年度(R6.4.1~R7.3.31)

○非正規雇用労働者：契約職員、パート

○賃金：通勤手当等を除く